（様式１）

質　　問　　書

東近江市　　部　　課　宛

（商号又は名称　　　　　　　　　　　　　）

人流データを活用した観光地分析業務についての質問書を提出します。

|  |
| --- |
| 質　　問　　内　　容 |
|  |
| 所属部門 |  |
| 担当者名 |  |
| 電話番号 |  |
| ＦＡＸ番号 |  |

（様式２）

人流データを活用した観光地分析業務

プロポーザル参加申込書

東近江市長　　　　　　様

標記事業の提案に参加したいので、東近江市の配布資料（人流データを活用した観光地分析業務に係る業者選定実施要領及び人流データを活用した観光地分析業務仕様書）の内容を全て把握し、また、本公募に係る参加資格要件を全て満たしていることを誓約し、ここに参加申込書を提出します。

　手続に当たり、提出する全ての書類の記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。虚偽の記載があると認められた場合は、提案参加資格を取り消されても異議申立てを行いません。

|  |  |
| --- | --- |
| 申込日 | 　　　　　　　　年　　　　　月　　　　　日 |
| 住所 | 〒 |
| 会社名 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 代表者の職・氏名 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 連絡担当者 | 氏名 | (ﾌﾘｶﾞﾅ) |
|  |
| 所属・役職 |  |
| 電話番号 |  |
| E-mail |  |

（様式３）

業務受注実績調書

（商号又は名称　　　　　　　　　　）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 業務名 | 発注機関 | 業務概要・金額 | 履行期間 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

（注１）おおむね５年以内の人流データ分析に係る支援業務等の受注実績を記入すること。

（注２）近畿（滋賀県、京都府、奈良県、大阪府、兵庫県、和歌山県）での業務実績を優先して記入すること。

（注３）上記項目を満たすものであれば任意様式で構わない。

（様式４）

業務の実施体制

事業者名

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 役割 | 氏名・年齢・所属 | 勤務年数 | 担当する業務 |
| 管理責任者 | 氏名歳所属 | 勤務年数年 |  |
| 主任担当者 | 氏名歳所属 | 勤務年数年 |  |
| 担当者① | 氏名歳所属 | 勤務年数年 |  |
| 担当者② | 氏名歳所属 | 勤務年数年 |  |
| 担当者③ | 氏名歳所属 | 勤務年数年 |  |

（注１）配置を予定している者全員について記入すること。

（注２）本業務を主体的に行う担当者を「主任担当者」欄に記載すること。

（注３）記入欄が不足する場合は、複写して作成すること。

（注４）上記項目を満たすものであれば任意様式で構わない。

（様式５）

会社概要書

|  |  |
| --- | --- |
| 名称 |  |
| 代表者名 |  |
| 所在地 |  |
| ホームページアドレス |  |
| 設立年月日 |  |
| 資本金又は基本財産 | 　　年　　月　　日現在千円 |
| 従業員数 | 　　年　　月　　日現在　　　　　　　　　　　　　名 |
| 経営理念 |  |
| 運営方針 |  |
| 業務内容 |  |

（注１）会社等の概要パンフレット等を添付しても良い。（任意）

（注２）上記項目を満たすものであれば任意の様式で構わない。

（様式６）

**誓　約　書**

　　年　　月　　日

東近江市長　様

本店所在地

商号又は名称

代表者職氏名　　　　　　　　　　　印

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、今回のプロポーザルに参加するに当たり、下記の事項について誓約します。

　この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

　また、下記の事項を確認するため、貴市から役員等名簿の提出を求められた場合には、速やかに提出するとともに、当該名簿により提出する当方の個人情報を東近江警察署に提供することについて同意します。

記

　次の各号に掲げる者でないこと。

(1) 役員等（プロポーザルに参加しようとする者が個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員をいい、当該プロポーザルに参加しようとする者から市との取引上の一切の権限を委任された代理人を含む。以下、「役員等」という。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第６号に規定する暴力団員（以下、「暴力団員」という。）であると認められる者

(2) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下「暴力団」という。)又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者

(3) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる者

(4) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与していると認められる者

(5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者